

コーポレート・ガバナンス

企業情報 ⇒ CSR活動 ⇒ コーポレート・ガバナンス <http://www.tdk.co.jp/csr/csr01600.htm>

コーポレート・ガバナンスの基本的考え方

企業は、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーによって支えられている社会的存在であることを認識し、よき企業市民として法令等の社会規範を遵守するとともに、社会に対し公正かつ公平でなければなりません。こうした企業の社会的責任を果たすためには、効率的かつ健全な企業活動を確保する企業統治体制（コーポレート・ガバナンス）の確立が重要であると当社は考えています。

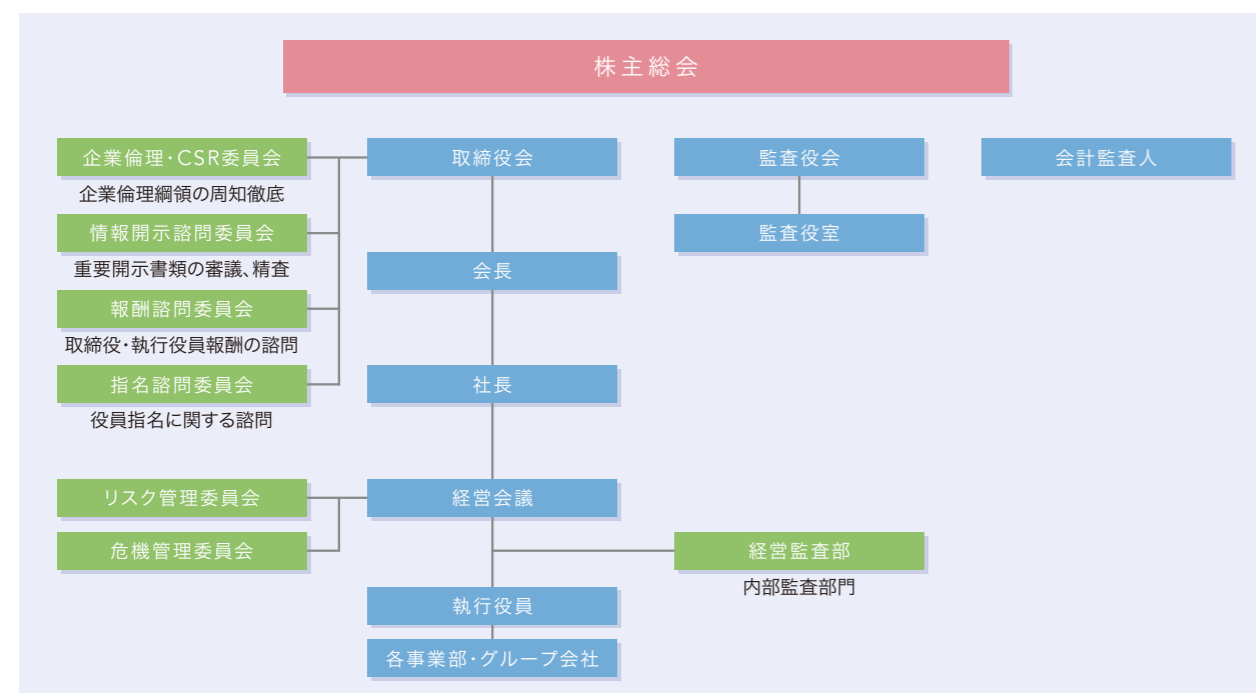
コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、経営の遵法性、透明性、健全性を確保し経営目標を達成するため、次の経営体制を確立しています。

経営体制の概要

- 1 取締役会機能の強化および責務の厳格化のため、取締役会を少数構成（7名）とし、利害関係のない社外取締役（3名）を招聘するとともに、取締役任期を1年としています。
- 2 執行役員制度の採用により、経営の意思決定および業務監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な業務執行を図っています。
- 3 監査役制度を採用するとともに、経営の監視機能を強化するため、利害関係のない過半数の独立した社外監査役（5名中3名）を招聘しています。
- 4 取締役会の諮問機関として、企業倫理・CSR委員会、情報開示諮問委員会、報酬諮問委員会、指名諮問委員会を設置しています。

TDKコーポレート・ガバナンス体制



SOX法への対応

米国で2002年に法制化された内部統制に関するサーベンス・オクスレー法（US-SOX法）に対応して、当社はCOSOのフレームワークに基づいた内部統制の構築を図り、充実させてきました。2009年4月に米国証券取引所の登録を廃止したことから、2008年4月に施行された金融商品取引法第24条（いわゆる日本版SOX）に基づく内部統制評価に移行することになりますが、US-SOX法で築いた内部統制システムを今後もグループ内で維持・拡大していきます。

全社的リスクマネジメント（ERM）体制

TDKグループとして事業活動が抱えるリスクに適切に対応するため、専務執行役員を責任者とする経営会議直属のリスク管理委員会を設け、全社的リスクマネジメント（ERM）の導入と推進を図っています。2008年度は、事業を取り巻く重要なリスクから、特に経営目標の達成を阻害するリスクを抽出し、重点リスクとして機能横断的にリスクを軽減する全社的活動を開始しました。

情報セキュリティ

当社では、2005年7月に情報セキュリティ基本方針を策定し、活動しています。

具体的には、以下のような活動を行っており、これらの活動を統合した情報セキュリティ管理体制を構築しています。

- お客様からの預かり情報・営業機密情報の管理の強化
- 本社情報システム機能を中心とした、情報セキュリティ・マネジメントシステム（ISMS）認証（2005年12月）
- 2005年4月に全面施行された個人情報保護法への対応



情報セキュリティに関する社内ルールを全従業員に徹底させるため、eラーニングによる社内教育を毎年実施しています。

情報セキュリティ管理体制

